交野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

国の基本指針

◆市町村子ども・子育て支援事業計画に定める事項

○基本的記載事項（必須）

1　教育・保育提供区域の設定
2　幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策
3　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
4　幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進方策

○任意記載事項

1　市町村子ども・子育て支援事業計画の理念等

2　産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に関する事項
3　子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策（児童虐待防止対策、母子家庭・父子家庭自立支援、障害児施策の充実）との連携
4　労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

5　市町村子ども・子育て支援事業計画の作成の時期、期間、達成状況の点検及び評価

◆子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価□

市町村及び都道府県は、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施すること。・・・この一連の過程を開かれたものとするため、地方版子ども・子育て会議を活用することが望まれる。

国の基本指針に即して策定

第2期交野市子ども・子育て支援事業計画

第6章　法定事業の目標値等
1　略
2　幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策
3　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
4　略

第4章　計画の基本的な考え方
（基本理念、基本目標、施策の体系）

第5章　施策の展開（基本目標）
1　すべての子育て家庭を支える　まちづくり
2　子どもの育ちを支える　まちづくり
3　地域ぐるみで豊かな子育ち・子育てを支える　まちづくり
※具体的な各取組みについて、継続事業、拡充事業、新規事業に区分

第7章　計画の推進
（推進体制の充実、計画の点検・評価に向けて）

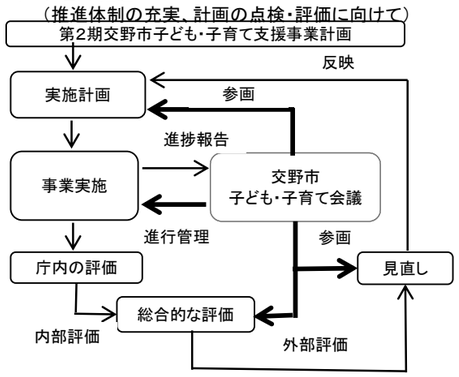

点検・評価

点検・評価

点検・評価の方法

第6章　法定事業の目標値等

●毎年度、事業の実績数値等から、原則として次のA～Cに区分し点検・評価。
　A　計画どおり又は計画以上に進んでいる。
　B　計画どおり進んでいるが、需要増などの課題がある。
　C　計画を下回っている。計画や需要に課題が多い。

●子ども・子育て会議委員の個別評価
　点検・評価に関する委員の個別意見については、A～Cの評価に併記。

第5章　施策の展開

●毎年度、具体的な各取組みについて、利用人数等の指標を定めて実施状況を把握。

●新規事業や拡充事業について進捗状況を確認するとともに、継続事業についても課題等を把握。

※計画全体の成果（利用者の意見等）は、個別の事業・取組に対する意見や市政に関する調査等を活用するとともに、次期（令和7年度～）計画策定におけるニーズ調査により把握。

毎年度、交野市子ども・子育て会議における審議を経た後、点検・評価の結果を公表